



清見町文化祭

11月4日(日)、清見中学校体育館にて「第3回 清見町文化祭」を開催しました。保・小・中、そして一般の計18組の皆さんが日頃の学習や練習の成果を発表し、笑いあり、涙あり、感動ありのステージで発表が終わるたびに拍手が沸き起こりました。



文部科学省指定「清見地域人権教育総合推進地域事業」

「人権尊重のまち」宣言

厳しくも豊かな自然に囲まれ、清見町民はお互い助け合いながら暮らしてきました。この温かい地域を守りながら、さらに心豊かで、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するためには、一人ひとりが人権意識を高め、お互いを尊重し合うことが大切です。しかしさまざまな思い込みや偏見により、何気ない言葉や行動が人を傷つけていることもあります。人は皆、いつでも、どこでも、幸せに生きる権利があります。一人ひとりを大切にすま、住んでいてよかったと思えるまちを目指し、ここに「人権尊重のまち 清見」を宣言します。

人を思いやる心を持ち、あいさつで笑顔を広げます。
生まれや心身の違い、多様な考え方を互いに認め合い、誰とでも絆を深めます。
誰もが溶け込める寛容な地域づくり、差別やいじめのない明るい地域づくりに努めます。

平成30年11月1日 清見地域人権教育推進委員会



清見小学校・清見中学校 公表会

今年は清見中学校区が文部科学省より「人権教育総合推進地域事業」の指定を受けた最終年度にあたります。

学校においては道徳教育の推進、教科における人権教育の推進等、また地域においては安心安全なまちづくり、人権意識向上のための啓発活動、「人権尊重のまち」宣言の策定(上記参照)等、地域ぐるみで人権意識の向上を目指して実践を積んできました。



そして11月21日(水)、3年間の集大成として、両校にて公表会が行われました。

午前中は各学年(保護者・地域の人も交えた)による公開授業、そして午後地域の人を交えた「『人権尊重のまち』宣言と私たち」というテーマについて話し合いました。その後、全体会と分科会(仲間部会・地域部会・学習部会)を行いました。

いずれも参観にみえた岐阜県内の教育関係者の皆さんに、高い評価を受けました。

これらの取り組みを礎にし、今後も地域と学校が連携し「人権尊重のまち 清見」として人権教育を推し進めていきます。

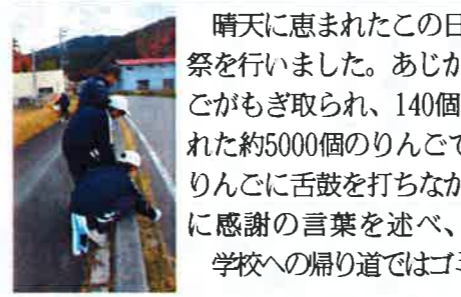
清見町まち協だより

第45号
平成30年12月1日
清見町
まちづくり協議会
事務所：きよみ館
TEL77-9516(直通)

あいさつは 地域の活気 生み出す魔法

清見中学校 3年生 橋詰 友輔

家庭の日は12月16日(日)です



晴天に恵まれたこの日、清見中学校全校生徒によるりんごの収穫祭を行いました。あじかを背負った収穫チームによって次々とりんごがもぎ取られ、140個の青いコンテナは選別チームの手で分けられた約5000個のりんごで一杯になりました。作業の合間、試食のりんごに舌鼓を打ちながら作業は無事に終了。お手伝いの皆さんに感謝の言葉を述べ、お礼の合唱を披露しました。学校への帰り道ではゴミ拾いに勤しむ生徒たちの姿が見られました。



ふれあい交流会



その後は小学校に移動。この日のために子ども達も準備した手作りのゲームを楽しみ、一緒にテーブルを囲み、給食を食べました。

11月9日(金)、清見小学校4年生23人と長寿委員会の高齢者19人によるふれあい交流会を行いました。まずは清見民俗資料館で待ち合わせ。5つのグループに分かれ、一緒に館内をまわります。高齢者のみなさんにとって懐かしい道具も子ども達には珍しく、とても新鮮!みんな熱心に見て回りました。

水芭蕉群落の電柵撤去作業終わる



11月17日(土)、午前8時30分から小鳥峠水芭蕉群落の周辺に張りめぐらせた電柵の撤去作業と、台風21号・24号の影響による倒木の処理を行いました。

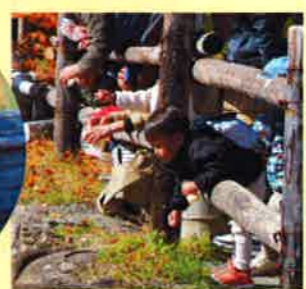
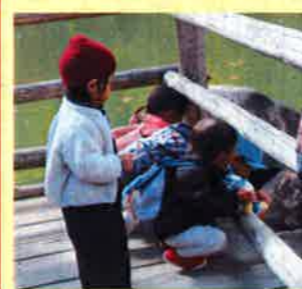
文化財委員及び町内からも出役していただき作業をしました。

当日は、天候に恵まれましたが、気温が1度と寒い中での作業となりました。特に今年は台風の影響によるからまつの大木13本が倒れる事態が発生し、歩道をふさいだり電柵に倒れかかったり、荒れ果てた群落地となっていました。みなさんの協力のおかげでとてもきれいに整備をしていただきました。来春の水芭蕉の花が咲く頃は、きっと訪れた人々の笑顔が見られることと思います。

わくわくつうしん

11月1日(木) わくわく教室in飛驒の里

とってもいいお天気の中、わくわくのみんなでバスに乗って飛驒の里におでかけしてきたよ。紅葉がとってもきれいだった! 鯉にえさをあげたり、みんなでお弁当を食べたりしてとても楽しかったよ!





清見町文化祭

11月4日(日)、清見中学校体育館にて「第3回 清見町文化祭」を開催しました。保・小・中、そして一般の計18組の皆さんが日頃の学習や練習の成果を発表し、笑いあり、涙あり、感動ありのステージで発表が終わるたびに拍手が沸き起こりました。



文部科学省指定「清見地域人権教育総合推進地域事業」

「人権尊重のまち」宣言

厳しくも豊かな自然に囲まれ、清見町民はお互い助け合いながら暮らしてきました。この温かい地域を守りながら、さらに心豊かで、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するためには、一人ひとりが人権意識を高め、お互いを尊重し合うことが大切です。しかしさまざまな思い込みや偏見により、何気ない言葉や行動が人を傷つけていることもあります。人は皆、いつでも、どこでも、幸せに生きる権利があります。一人ひとりを大切にすま、住んでいてよかったと思えるまちを目指し、ここに「人権尊重のまち 清見」を宣言します。

人を思いやる心を持ち、あいさつで笑顔を広げます。
生まれや心身の違い、多様な考え方を互いに認め合い、誰とでも絆を深めます。
誰もが溶け込める寛容な地域づくり、差別やいじめのない明るい地域づくりに努めます。

平成30年11月1日 清見地域人権教育推進委員会



清見小学校・清見中学校 公表会

今年は清見中学校区が文部科学省より「人権教育総合推進地域事業」の指定を受けた最終年度にあたります。

学校においては道徳教育の推進、教科における人権教育の推進等、また地域においては安心安全なまちづくり、人権意識向上のための啓発活動、「人権尊重のまち」宣言の策定(上記参照)等、地域ぐるみで人権意識の向上を目指して実践を積んできました。



そして11月21日(水)、3年間の集大成として、両校にて公表会が行われました。

午前中は各学年(保護者・地域の人も交えた)による公開授業、そして午後地域の人を交えた「『人権尊重のまち』宣言と私たち」というテーマについて話し合いました。その後、全体会と分科会(仲間部会・地域部会・学習部会)を行いました。

いずれも参観にみえた岐阜県内の教育関係者の皆さんに、高い評価を受けました。

これらの取り組みを礎にし、今後も地域と学校が連携し「人権尊重のまち 清見」として人権教育を推し進めていきます。

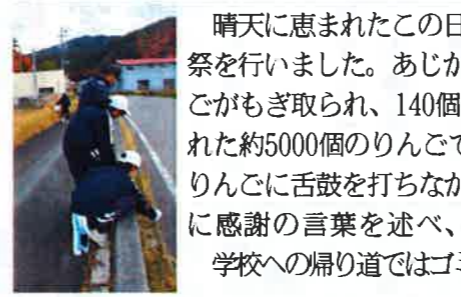
清見町まち協だより

第45号
平成30年12月1日
清見町
まちづくり協議会
事務所：きよみ館
TEL77-9516(直通)

あいさつは 地域の活気 生み出す魔法

清見中学校 3年生 橋詰 友輔

家庭の日は12月16日(日)です



晴天に恵まれたこの日、清見中学校全校生徒によるりんごの収穫祭を行いました。あじかを背負った収穫チームによって次々とりんごがもぎ取られ、140個の青いコンテナは選別チームの手で分けられた約5000個のりんごで一杯になりました。作業の合間、試食のりんごに舌鼓を打ちながら作業は無事に終了。お手伝いの皆さんに感謝の言葉を述べ、お礼の合唱を披露しました。学校への帰り道ではゴミ拾いに勤しむ生徒たちの姿が見られました。

ふれあい交流会



その後は小学校に移動。この日のために子ども達も準備した手作りのゲームを楽しみ、一緒にテーブルを囲み、給食を食べました。

11月9日(金)、清見小学校4年生23人と長寿委員会の高齢者19人によるふれあい交流会を行いました。まずは清見民俗資料館で待ち合わせ。5つのグループに分かれ、一緒に館内をまわります。高齢者のみなさんにとって懐かしい道具も子ども達には珍しく、とても新鮮!みんな熱心に見て回りました。

水芭蕉群落の電柵撤去作業終わる



11月17日(土)、午前8時30分から小鳥峠水芭蕉群落の周辺に張りめぐらせた電柵の撤去作業と、台風21号・24号の影響による倒木の処理を行いました。

文化財委員及び町内からも出役していただき作業をしました。

当日は、天候に恵まれましたが、気温が1度と寒い中での作業となりました。特に今年は台風の影響によるからまつの大木13本が倒れる事態が発生し、歩道をふさいだり電柵に倒れかかったり、荒れ果てた群落地となっていました。みなさんの協力のおかげでとてもきれいに整備をしていただきました。来春の水芭蕉の花が咲く頃は、きっと訪れた人々の笑顔が見られることと思います。

わくわくつうしん

11月1日(木) わくわく教室in飛驒の里

とってもいいお天気の中、わくわくのみんでバスに乗って飛驒の里におでかけしてきたよ。紅葉がとってもきれいだった!鯉にえさをあげたり、みんなでお弁当を食べたりしてとても楽しかったよ!

